

職員の巡回地区について（お知らせ）

商工会では、巡回について、平成23年度から毎年春と秋の年間2回一斉会員訪問を行なってきましたが、商工会中期行動計画に基づき、今後複数年、職員に巡回担当地域を決め、春と秋の会員訪問と、経営指導員による定期的な巡回を行う体制に改め、巡回に取り組んでまいります。

経営指導員定期巡回地域

吉田	島内全域の統括		
田	吉田	東町・中町・西町	
	住田	港町・下西・平・名田・有木・池田・原田	
	加茂	城北町・岬町・今津・西田・加茂・都万全域	
	勝部	栄町・東郷～大久・布施全域・中村全域・五箇全域	

従前から実施している「春・秋の会員一斉訪問」地域

吉田	東郷神米～大久・布施全域・中村全域	野村	栄町～東郷甲の瀬・蛸木
住田	東町・名田・有木・平	加茂	城北町・岬町・今津・西田・加茂
勝部	中町	赤坂	西町（西町吉田除く）
半田	下西・原田・池田・歌木	村上	西町吉田・港町
永海	都万全域（歌木・蛸木除く）	山本	五箇全域



隠岐の島町商工会
Okinoshima-cho Shokokai

No. 7号

商工会 電話：2-1157

8月6日(土)夏まつり



画像は、「港オアシス登録式」での来場者への餅なげの場面です。

物販スペース開設（西郷港ターミナルにぎわい創出事業）について（お知らせ）

～ 登録店募集中！ ～

西郷港ターミナル内での観光客の滞留時間を活用し、ターミナル1階に物販（特産品・土産品等販売）スペースを設け、観光客の満足度アップと観光消費額の向上を目的としております。具体的には、ターミナル1階の物販スペースを商工会が県より借用し、出展希望者は商工会に利用を申込みことで利用いただけます。出展希望者には、商工会から観光客情報を適時提供し、効率的な物販等を行なっていただき観光客の満足度アップと出展者の売上アップにつなげたいと考えております。

■利用料金：1出展ブース 100円/日 <詳しくは、商工会までご連絡ください。>

商工会の福利厚生制度 のお知らせ

会員のみなさまへ

備えは万全ですか？

年齢が進むと、保険が満期になり補償がなくなるから、何か良い保険はないかしら…

入院や手術のときの保障をもう少し付けたいけど…

家族が入院して気づいたの。安心して先進医療を受けたいけど…

■商工貯蓄共済 生命保険付き積立
" 医療保障特約型

■全国福祉共済
(先進医療特約あり)

けがの補償

+ 病気の補償

+ がん重点補償

(新登場) 生命の保障

法定相続人情報証明制度（証明文付法定相続情報の写しを交付）の検討開始

法務省は、相続手続きの煩雑を解消するための新たな制度として「法定相続情報証明制」（仮称）を創設する検討を始めました。申請により相続人の氏名・本籍・住所などの情報を記載した証明書の写しを相続人に交付するものです。平成29年度からの制度運用の開始を目指しています。

具体的には、相続人の一人が被相続人の戸籍関係書類や相続人の氏名・住所・生年月日・続柄・法定相続分の情報を登記所に提出、登記官が確認し証明文付きの法定相続情報の写しを交付します。以後は、この書類一枚で各種手続きができます。

- ・相続財産に管轄登記所が異なるものがある場合、この写しを添付すれば相続登記の申請が可能
- ・被相続人の名義の預貯金の払戻しなど、他の相続手続きの提出書類に使うことも可能

7月27日開催「平成28年度隠岐地区労働安全大会(隠岐島文化会館)」を終えて

7月27日に隠岐島文化会館大ホールで建設業労働災害防止協会島根県支部隠岐分会（分会長：渡辺栄三）と共催で開催しました「平成28年度隠岐地区労働安全大会（大会スローガン 見えますか？あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける安全管理）」には、お忙しい中、200名を超える多数の事業所の皆様にお集まりいただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、労働災害は、長期的にみますと着実に減少してきていますが工作中的の死亡事故や怪我、また病気になるなど依然労働災害が発生している状況を考えますと私たちは労働災害の絶滅に向けて努力を重ねていく必要があります。更に事業所の安全衛生水準を高め、誰もが安心して働くことのできる職場環境をつくっていくことが必要です。各事業所の皆様におかれましては、安全水準の更なる向上と労働災害のない職場環境の形成活動を、より一層進められますよう是非お願い申し上げます。（別紙：隠岐管内の労働災害状況同封）

隠岐の島町商工会長 野村吉秀

出産後の復職応援奨励金制度について（お知らせ）

島根県で少子化対策の一環として、特に出産後の職場復帰を促すことによって島根県内の活性化を図ろうとするものです。申請書ほか関連資料および広報チラシを、商工会ホームページに掲載いたしております。

対象事業者：従業員数50人未満の小規模事業者

支給要件：従業員が出産し、平成28年1月1日以降職場復帰後3か月以上雇用

支給額：奨励金20万円または10万円

＜詳しくは、商工会までお問い合わせください。＞



ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

○ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



隠岐地区区会員用



ニュース掲載ツアー 1,000円～10,000円割引	5年以内 永年勤続 5,000円～10,000円給付	健康診断6,000円補助	忘新年会1,000円補助
割引指定店5%以上割引	ツアー2,000円割引	隠岐汽船3,000円割引	お食事割引券 1,500円プレゼント
隔年 熟年夫婦旅行 10,000円補助	インフルエンザ予防接種 500円補助	祝い金・見舞金等給付	各種チケット購入補助

「2,000事業所・25,000人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555